



MASCC/JASCC joint session 講演要旨

理事長 石谷 邦彦

去る8月、日本のhospice/palliative/supportive care 関係の3学会の合同大会が初めて開催された。残念ながらCOVID-19 pandemicのためteleconference systemを使用して行われたが、日本のこの分野において歴史的に重要な意味をもつ大会であった。

Joint Meeting 2020. URL: <http://scc5po33pm25.umin.jp/en/>

第33回日本サイコオンコロジー学会 (Japan Psycho-Oncology Society, JPOS)

第25回日本緩和医療学会 (Japanese Society for Palliative Medicine, JSPM)

第5回 日本がんサポ-ティブケア学会

(Japanese Association of Supportive Care in Cancer, JASCC)

その合同プログラムの中でJASCCの国際企画として国際がんサポ-ティブケア学会 (Multinational Association of Supportive Care in Cancer, MASCC)との joint sessionが催された。タイトルは“The current situation and prospects on the education of supportive care in cancer”であり、MASCCからDr. Matti Aapro, Dr. Ian Olver, 韓国からDr. Jong Heun Kim, そして日本から私と4人の講演が配信された。いずれもがんのサポ-ティブケアの科学性を論じるものであった。下記に私の講演の抄録を記すが、後にDr. Robert Twycrossを始めこの領域の多くの友人たちからお褒めのメールを頂戴した。

MASCC/JASCC joint session 抄録

日本のがん医療にhospice/palliative/supportive careの概念が導入されてからおよそ半世紀となり、現在世界の中でも一定の評価を得るまでになっている。しかし未だ国民の負託に十分応えていないとの批判もあえて甘受しなければならない現状である。その要因に本sessionの主旨のように、臨床腫瘍医を始め、がんに関わる医療者、学生への教育の問題を提起する向きもある。しかしそれは寧ろsupportive care領域自身が抱える問題のためと思われるが、幸いに世界的にも現在それらは改善の方向にあると言えよう。

Hospice/palliative/supportive careの歴史的経緯から、医療界のみならず一般の人々の間でもそれらは「科学」としての認識が希薄であった。つまり本sessionの課題は「対症療法」の世界から「科学」の世界へと人々の発想の転換を推進する事と換言できよう。1990年創設されたMASCCは当初からsupportive care in cancerはoncologyの一環、即ち「科学」としての立場を主張してきている。

「科学」は、自然科学と人文科学 (humanities、哲学も含む) から構成される。これまで hospice/palliative/supportive careは人文科学を主として研究されてきた。しかし最近“integration of oncology and palliative care”の概念が通説となり、自然科学の領域もその視野に入り「科学」へと昇華しつつある。つまり発想の転換がなされて来ている。Supportive care in cancerがoncologyとしての発展を期することがこの問題の解となる。その基本的思想はhospice/palliative careの系譜、Mother Mary Aikenhead からDr. Dame Cecily Saundersに受け継がれ、2013年のプラハ憲章Prague Charterでも確認された“palliative care as a human right”である。今その思想の具現化としての「科学」を構築することが求められている。

近況の ご報告



当院の各部署より、
現在の状況や、これからの取り組みなどについて、ご報告します。
今回は、リハビリテーション部、地域福祉部、患者支援部地域連携室です。



リハビリテーション部

リハビリテーション部 課長
野知 有郁子

現在、当院のリハビリテーション部は、作業療法士4名、理学療法士2名、言語聴覚士1名、音楽療法士1名で活動しています。患者数・リハビリテーションの処方数からすると、まだまだ十分とはいえませんが、2004年に1人で開設した頃には想像もつかないほど大きく発展しました。

主に入院中の患者様を対象に、生活の中でのリハビリテーションを重視しながら、ご病気や治療の影響による身体機能の低下・体力の低下等をできる限り予防・改善し、QOL(日々の生活の質、生命の質)を維持・向上できるよう努めています。当院は緩和ケアを特色としており、リハビリテーションにおいても、ご本人やご家族の価値観を尊重しながら多職種で連携し、少しでも苦痛が少なくその方らしく過ごせることを目指して介入しています。2019年度は、リハビリテーションでは819名に介入し、終了者の約3割の方がご自宅へ退院しました。音楽療法では135名に介入し、懐かしい曲で昔を思い出すきっかけになったり、ご家族も同席して癒しの時間となりました。

近年はサルコペニア(加齢に伴い筋肉量が減少した状態)やフレイル(加齢とともに心身が衰えた状態、健常から要介護へ移行する中間の段階)、ロコモティブシンドローム(骨や筋肉など運動器の障害により移動するための能力が衰えた状態)、がんロコモ(がん自体あるいはがんの治療によるロコモティブシンドローム)など、高齢者やがん患者様が要介護状態になることを防ぐため、早めに対策をとる視点が啓蒙されています。「悪性腫瘍に係る専門病院(がん専門病院)」である当院はがん患者様が多いため、リハビリテーションを行う上では骨の病変・転移による骨折のリスクや運動麻痺に悩まされることもしばしばあります。井須科長を始めとする整形外科医と円滑に連携することで、危険な負荷をかけることなく、かといって安静にし過ぎることもなく

適切な活動につなげることができる体制になってきました。

また、2019年4月からは、待望の言語聴覚士が入職し、コミュニケーションや摂食・嚥下(食べること、飲み込むこと)の機能障害に対しても専門的に対応できるようになりました。食事は、特に入院中は数少ない楽しみの一つであり、リハビリテーションの成果には栄養状態も大きく影響します。言語聴覚士は、医師・看護師はもちろん管理栄養士とも密に連携を図り、食事を安全に継続できるよう活動しています。

今年も、新型コロナウイルス感染症の影響で院内のイベントや院内デイケア、ボランティア活動の多くが中止になっています。音楽療法も、感染のリスクが高い条件が当てはまるので集団では行なうことができず、個別に感染対策を十分にとりながら、少しでも生活に潤いを与えられればと奮闘しています。入院生活の中で、楽しみや癒し、希望につながる関わりに、今後も部全体で取り組んでいきたいです。





地域福祉部

地域福祉部 部長
平田 麻紀子

医療法人東札幌病院の地域福祉センターでは、地域で暮らす高齢者や、在宅で医療や介護を必要とし、サービスを利用している利用者の方々が、その人らしく過ごしていただくことを支えるために、地域の医療機関をはじめ、介護保険のサービス事業所や地域関係者の皆様、行政等と連携をしながら支援していく役割を担っています。

このコロナ禍の中、高齢者や療養者の方々の生活や私たちの支援の在り方も変化を余儀なくされています。

白石区第2地域包括支援センターや介護予防センターもみじ台では、地域の高齢者の方々の介護予防に関わるさまざまな事業を行っています。感染対策等の影響もあり、地域の中で高齢者の集える場が減ってきていたり、集い方が変化したりしています。外出を控える方々や、そのことによって身体の機能が低下した方も多くいらっしゃいました。活動性が低下しないように感染対策をとりつつ、関係機関と連携しながら支援に努めているところです。

また、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターでは事業対象者や要支援・要介護認定を受けた方のケアプランを作成しています。医療機関での面会制限がある中、医療機関やサービス事業所と連携しながら、スムーズに在宅での療養へ移行できるように、連携の方法を工夫しながら調整を進めています。



訪問看護ステーションでは在宅で療養される利用者の方々が、必要な医療やケアを受けて安心して過ごしていただけるように、医療機関等と連携しながら支援しています。入院中、面会制限のため大切なご家族に思うように会うことが出来ない状況の中、自宅での療養を選択する利用者やそのご家族が増えました。ご本人やご家族の望む暮らしが実現できるように支援にあたっています。また一方で、感染を心配するご家族や知人が訪問を控え、交流が減ってしまった利用者もいます。生活が活性化されるような支援も重要になってきているように感じます。

ヘルパーステーションでは利用者の方々の生活の一番身近な部分で家事や介護などの支援を行います。コロナ禍では、利用者の方々に必要なケアを提供できるように、万全の感染対策をとって活動しています。

さまざまな変化がある中で、その時々のできる最善の医療や介護を提供できるように、また、支援を必要としている方々の望む暮らしを支えられるように、これからも関係機関の皆様や地域関係者の皆様、行政機関等と連携をしながら地域に貢献していきたいと考えております。





患者支援部地域連携室

地域連携室 室長
佐々木 あづさ

東札幌病院は1983年の開設以来、“医療の本質はやさしさにある”の理念のもと、全国でも数少ない「悪性腫瘍に係る専門病院」という特別な国の認可を受け、がんの標準的治療と緩和ケアに携わってまいりました。

手術（乳腺、甲状腺、消化器病関連）、化学療法、放射線治療はもちろんのこと、特に緩和ケアにおいては、本邦の先駆けとしての自負を持ち、患者様やご家族の精神的な痛み、また社会的な痛みや経済的な痛みなど、さまざまな痛み

を緩和する医療を行ってまいりました。

さらに今年7月から新体制となり、西山院長を中心に各部門も革新的に新しい試みなどにも取り組んでおり、今後のあるべき医療のかたちを創造して進んでいきたいと心しています。

地域連携室として、具体的な業務として以下のことを行っています。

1. 初診支援

各医療機関や施設からご紹介いただいた患者様の緩和ケアをはじめとする各外来の予約、紹介元への資料提供依頼などの支援を行っています。初回の外来受診がスムーズに行うことができるように緩和ケア外来初診の患者様の現在の病状や今後の希望などをあらかじめ伺い、診察前に診療情報提供書や資料等を郵送して下さるようお願いしています。

2. 他院受診支援

他医療機関の受診予約や紹介先への資料送付などの支援を行っています。

3. バックベッド（緊急入院対応）

訪問診療医や開業医から入院の相談を受けた際に、スムーズに患者様の入院をお受けできるようにしています。当院を一度受診していただき定期的に情報交換を行い、ベッドを活用していただいております。

4. 健康セミナーの開催

定期的で開催されている当院の健康セミナーでは職員が緩和ケアや健康に役立つテーマでわかりやすくお話をします。開催日やテーマの告知を行っており、当院に通院していない方もお話を聞くことができます。



今までの経験と最新・最高の技術を常に求め、その役割を果たしていく所存です。現在、緩和ケア外来・入院ご希望の患者様を、短い待機時間でご案内することができております。この機に、ぜひ一度、当院の緩和ケアシステムをご利用いただければ幸いです。お急ぎの場合は、より迅速な対応をさせていただき所存です。また、その他にもご要望がございましたらご遠慮なくお申しつけください。真摯に対応させていただきます。

私どもの37年の経験が、多くの患者様のお役に立つことを、心より願い、当院の紹介をさせていただきました。

また、昨年度は下記のように多くの患者様をご紹介いただきました。深く感謝申し上げます。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。



■ 令和元年度 ご紹介件数

内科		外科		口腔外科	検査				合計
緩和ケア	その他	乳腺外科	その他		細胞診	核医学検査	MRI	CT	
684	849	46	143	515	77	401	481	161	3,357



ヘルスケアクリニック光 移 転 の ご 報 告

以前のクリニックでは手狭となり、7月1日に南郷通13丁目から本郷通11丁目に移転いたしました。

築30年の古い歯科医院をリフォームして、広いスペースで業務を遂行しております。

これまでは休憩室がありませんでしたが、ゆっくり休憩することもできるようになりました。

コロナ禍とインフルエンザの流行も懸念される中、スタッフの健康管理に注意しながら、

療養者様の診療に臨んでおります。

本院病棟から在宅療養支援診療所に異動して

看護師 笹井 由希

ヘルスケアクリニック光に異動した当初はお宅に訪問することが楽しく、自宅で過ごす療養者様のお顔が穏やかで、ゆったりした時間の中で診療についていました。1~2カ月経つと、それほどの運動量ではないのに、疲れていることに気づきました。重い鞆を持ち、手首を痛めていました。慣れない運転と道順を覚えること、車の停車位置にも注意すること。療養者様のお宅に訪問する時の挨拶の仕方、目線の置き方、患者様との距離、接触の仕方、声の大きさ、話し方の速度、調子、抑揚、沈黙等に気をつけながら診療補助をすることの難しさを感じるようになりました。

在宅時医学総合管理料(在医総管)の算定を行っているので、通院困難者に対して患者様の同意を得て、計画的な医学管理計画の下に定期的な訪問診療を行っていますが、当クリニックでは、2回/月の訪問診療を基本としています。1回の診療が20~30分程度という中で、患者様のお話を聞き、生活スタイルに合わせた療養指導と、療養者様の生き方に焦点を当てて診療します。

病棟勤務をしていた時は、手術、抗がん剤や放射線治療、緩和治療まで幅広い患者様に対して多職種と連携して安全・安心して治療を受け療養生活を送れるように関わっていました。患者様のことを第一に考えてと思いながらも、時間の制約がある中で充分にお話を聞けないことも多く、患者様に気を遣われることも多かったと思ひ返します。

この半年でお看取りも経験させていただきました。肺がんの末期の男性の患者様で、奥様と二人暮らし。最期は家族に迷惑をかけたくないから病院に入院すると話されていました。症状が悪化していく過程で、医師から今後予測される

症状、対応方法、連絡方法について再度娘さんも含めてお話の機会を設けました。その時に訪問看護、ケアマネジャーも同席し、本人・家族の意思確認を行ったときに、「このまま家に居たい。入院はしたくない」と、ご本人がはっきりと話されました。コロナ禍の中で、入院すると面会禁止または制限がありました。奥様は同意されました。訪問診療の回数を増やして2回/週、訪問看護も2回/週(どちらも緊急時24時間対応)として、患者様の希望に沿うように努め、その面談から約2週間後に旅立たれました。最期は、寝室のベッドの周りに奥様、娘さん夫婦、お孫さんと、総勢10名に囲まれて手を握られたり、おでこを撫でられたりされていて、みんな泣きながら笑っていて温かい空気が流れていました。

在宅で療養している方は、病気と付き合いながら、やりたいことを家族や訪問看護、訪問介護にサポートしてもらい、多方面から支援方法の提案を出し合いながら、あきらめず実現可能に向けて調整しています。病院は病院の役割があり、訪問診療は在宅で過ごしたい方の療養支援をする役割があります。しかし、訪問診療だけの支援では不十分です。訪問看護、ケアマネジャー、訪問介護、訪問薬剤師、福祉業所と協働することで可能性が広がるを感じています。



外来医師スケジュール

(2020年11月16日～)

	診療時間		月	火	水	木	金	土
午 前	9:00～12:00	1診	日下部	平山	武田/渡邊	平山/小野	日下部	交代制
		2診	石谷	石谷 9:00～11:00	石谷	三原	三原	
		3診	久村	伊藤	武田/渡邊	長岡		
		4診	二階堂 ～11:00	二階堂 ～11:00	二階堂 ～11:00	二階堂 ～11:00	二階堂	
		5診	高木	古谷	高木	秋津 (禁煙外来) 11:30～12:00	秋津 (禁煙外来) 11:30～12:00	
		6診						
		7診		大村	空閑	大村		
		8診	伊達	種田 (～12月末)	伊達	整形外科	整形外科	
		9診	山口 10:00～		佐藤 (病をよく識る外来)	山口 10:00～	西山 (セカンドオペニオン外来)	
		内視鏡	伊藤	長岡	日下部	渡邊	長岡	
		腹部エコー			三谷			
	口腔外科	水越/太子 高田/石谷	水越/太子 高田/石谷	水越/太子 高田/石谷	水越/太子 高田/石谷	水越/太子 高田/石谷		
11:00～13:00	発熱外来	二階堂	二階堂	二階堂	二階堂		休診	

	診療時間		月	火	水	木	金	土
午 後	14:00～17:00	1診	三谷 13:30～	小野	平山	町野	三谷	休診
		2診		札幌大出張医 13:30～	札幌大出張医 13:30～	札幌大出張医 13:30～	札幌大出張医 13:30～	
		3診	長岡	渡邊		伊藤		
		4診	中村		町野		中村	
		5診	秋津			高木		
		6診						
		7診		大村	大村	外科担当医 (手術のため緊急対応のみ)	空閑	
		8診		井須	井須	伊達		
		内視鏡	渡邊	日下部	長岡	札幌大出張医	伊藤	
	13:30～17:00	口腔外科	水越/太子 高田/石谷	水越/太子 高田/石谷	水越/太子 高田/石谷	水越/太子 高田/石谷	水越/太子 高田/石谷	
14:30～16:30	発熱外来		三谷	西山	三谷	担当医		

※外来受付時間 月曜日～金曜日8:30～17:00 土曜日8:30～12:00

※土曜日は交代制となっております。詳細はお問い合わせください。

※当院では、待ち時間短縮のために予約制を導入しております。予約外診療も行っております。詳細は受付にお問い合わせください。

※禁煙外来(要予約) 木曜日・金曜日11:30～12:00 担当医師:秋津

※病をよく識る外来(要予約) 水曜日9:00～12:00 担当医師:佐藤

※セカンドオペニオン外来(要予約) 金曜日9:00～12:00 担当医師:西山

※石谷外来 火曜日9:00～11:00

※整形外科外来 木曜日 第1・3・5週 井須、第2・4週 札幌医大出張医

※外科外来は、手術等により診療時間が変更となる場合があります。

※緊急対応等に備え、内科医師1名は13:30から待機いたします。

※例年、季節性インフルエンザの流行期(11月17日～3月末)には多くの発熱患者さんが発生します。当院では、新型コロナウイルスの疑い例に該当しない患者さんを対象に発熱外来を開設します。密を避け、感染の可能性を可能な限り避けるために、受診は予約制とします。また、受付、診察、会計は特設専用外来で行います。詳細は011-555-3167までお問い合わせください。



医療法人東札幌病院は、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（一般病院2 3rdG: Ver.1.1）、付加機能（緩和ケア機能）の認定を受けています。

■認定期間
2015年9月26日～2020年9月25日



日本医療機能評価機構
認定第 JC669 号

一般病院2 3rdG:Ver.1.1



●交通のご案内
地下鉄東西線「東札幌駅」より
徒歩5分

駐車場について

当院の駐車場はゲート式になっております。駐車場ご利用の方は、受付または事務室にて駐車券をご提示ください。ご利用料金は以下の通りです。

ご利用料金

外来受診・お見舞いなど、当院ご利用の方は、3時間無料です（以後30分50円）。

Higashi Sapporo Hospital

医療法人 東札幌病院

〒003-8585
札幌市白石区東札幌3条3丁目7-35
電話 011-812-2311 (代表)
FAX 011-823-9552
E-mail: info@hsh.or.jp
HP: <http://www.hsh.or.jp>

東札幌病院は皆様に次のような権利があることを認め尊重致します。

1. 医療を受けるにあたって、大切な一人の人間として尊重されます。
2. 受診される方の個人情報やプライバシーが守られます。
3. 病状や病名・検査結果、受ける処置やケアの内容等について十分な説明を受けられます。
4. 適切な説明のもとに受診される方の意志が尊重され、最良の治療やケアが選択できるように支援されます。
5. 身体的なことだけではなく、必要に応じて社会的・心理的な事柄に関しても支援されます。
6. 療養の経過すべてにわたって、ご希望されれば複数の医師の意見を求めることができます。
7. 最善で安全な医療と必要な健康教育をうけることができます。
8. 医学研究等に参加をお願いすることがありますが、拒否することによって不利益を被ることはありません。

東札幌病院を受診される皆様に御協力いただきたいこと

1. 心身の健康に関する情報について担当者にお伝え下さい。
2. 医療者の説明が不十分な時には、十分理解できるまで質問して下さい。
3. 治療やケアの方針を決めるときには、ご遠慮なく医療者と話し合ってください。
4. 医療者と共につくった治療やケアの計画に積極的に参加して下さい。
5. 院内では常識的な社会人として行動して下さいようお願いいたします。
6. 東札幌病院は全館禁煙です。ご理解とご協力をお願いいたします。
7. 東札幌病院では各階に提案箱を設置しております。ご意見やご要望がありましたらご遠慮なくご利用下さい。